

議第538号

平成26年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成26年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,296,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ154,046,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

国庫支出金の返還等に要する経費を補正する必要があるので提案する。

2 国保

別表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険料収入		31,124,996	△109,000	31,015,996
	1 国民健康保険料収入	31,124,996	△109,000	31,015,996
5 国庫支出金		35,963,083	625,000	36,588,083
	2 国庫補助金	9,759,749	625,000	10,384,749
10 繰入金		15,579,800	109,000	15,688,800
	1 一般会計繰入金	15,579,800	109,000	15,688,800
11 繰越金		1	671,000	671,001
	1 繰越金	1	671,000	671,001
歳入合計		152,750,000	1,296,000	154,046,000
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険費		152,750,000	1,296,000	154,046,000
	1 事務費	3,175,664	1,296,000	4,471,664
歳出合計		152,750,000	1,296,000	154,046,000